

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 8 日
契 約 業 者 名	応用地質（株） 北信越事務所
契 約 業 者 の 住 所	新潟県新潟市中央区新潟市東区紫竹 7 - 2 7 - 3 5
業 務 の 名 称	令和 5 年度高田管内洞門点検業務
業 務 場 所	高田河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、高田河川国道事務所管内の洞門において、「変状・異常箇所」の早期発見」及び、「応急処置・対策調査箇所の把握」並びに「維持管理のための資料収集」を目的として、「シェッド、大型カルバート等定期点検要領(平成31年3月)」(以下、「点検要領」という。)に基づく定期点検を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 7 月 2 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 6 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 1 , 9 9 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 1 , 7 5 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	5 3 , 7 5 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	・ 令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震により被害状況の確認のため緊急点検を追加した ・ 点検のため、必要となる機械経費を追加した ・ 点検のため、必要となる安全費を変更した